

会 議 録

会議名	第 1 回 橋本市長期総合計画審議会	
日時	令和 4 年 3 月 1 0 日（木）午後 2 時 0 0 分～午後 4 時 3 0 分	
出席者	委員	藤田委員、齋藤委員、乾委員、堀川委員、池田義武委員、矢野委員、山本委員、奥村委員、西井委員、谷委員、小弓場委員、池田泰子委員、宮本委員、葛原委員、上田委員、東委員、宮地委員、岸田委員、南木委員、森川委員、今田委員 【出席委員：21 名】
	事務局	上田部長、中岡課長、前川課長代理、城野課長補佐、中谷主査
公開状況	公開	
傍聴者	0 名	
次第	1. 開会 2. 市長あいさつ 3. 橋本市長期総合計画審議会委員の紹介 4. 会長あいさつ 5. 橋本市長期総合計画策定の諮問 6. 議事 （1）橋本市長期総合計画後期基本計画策定方針について （2）基礎調査結果について （3）市民意識調査結果について 7. その他 （1）次回審議会の議事（予定）と開催時期について 8. 閉会	
資料	資料 1 橋本市長期総合計画審議会条例 資料 2 橋本市長期総合計画審議会委員名簿 資料 3 橋本市長期総合計画諮問書の写し（当日配布） 資料 4 橋本市長期総合計画策定方針（案） 資料 5 後期基本計画基礎調査報告書（概要版） 資料 6 後期基本計画基礎調査報告書 資料 7 アンケート調査結果報告書（概要版） 資料 8 アンケート調査結果報告書 資料 9 今後の議事（予定）と開催時期等 【追加資料】 追加資料 1 傍聴に関する要領（案） 追加資料 2 ワークショップに関する策定方針（案）	

1. 開会

- ・事務局より開会の挨拶、資料確認を行う。

2. 市長のあいさつ

(市長) 皆さん、こんにちは。第1回橋本市長期総合計画審議会の開催にあたりまして、ひとことご挨拶申し上げます。

皆様におかれましては、委員をご快諾いただきましてありがとうございます。また、本日はご多用の中、本委員会にご出席いただきまして本当にありがとうございます。

第2次橋本市長期総合計画は平成30年3月に策定し、本計画に掲げた「人輝きあたたかさ湧きでる みんなで創造する元気なまち 橋本」という将来像の実現に向けて、「ともに創る」「ともに守る」「ともに育てる」を基本目標として政策を進めてまいりました。ただ、新型コロナウイルス感染症によって思うような市政が出来なかったことは大きな反省点でもあります。これから橋本市の状況は少子超高齢化により、かつて経験したことのない時代になると思います。令和4年度は中間年にあたりますので、まず過去5年間の前期計画の評価をしていただき、どのような問題があったのか、今後どのように施策を進めていくのかを議論していただける場ではないかと思っています。

また、一方でデジタル化もこれから進めていくことになります。役所も今後デジタル化に向けて進めていきますし、電子窓口や電子申請の導入で市民サービスが向上出来るように取り組んでまいります。また「橋本市の自治と協働をはぐくむ条例」が制定されましたが、残念ながらコロナ禍で地域に説明に入ることが出来なかったという大きな反省点もあります。これから新しい時代のまちづくりのために、後期計画の策定に向けて委員会でご審議いただきたいと思います。遠慮せずに積極的な委員会の場にしていただけますと幸いです。これからの橋本市の政策を進めていくうえで大変重要な後期基本計画になると思っております。本日答申をお願いしますが、皆さんからのご意見を賜り基本計画をしっかりと立てて、橋本市の将来に向けて取り組んでいかなければと思っております。皆さんにご協力をお願い申し上げます、ご挨拶とさせていただきます。

本日は本当にご苦勞様です。ありがとうございます。

(事務局) ありがとうございます。

3. 橋本市長期総合計画審議会委員の紹介

【資料 1 橋本市長期総合計画審議会条例】

【資料 2 橋本市長期総合計画審議会委員名簿】

- ・事務局より資料に基づき説明
- ・事務局より委員及び事務局を紹介。
- ・事務局より、長期総合計画審議会の開催にあたり委員数 24 名のうち 21 名が出席で過半数の出席により本会議が成立していることを報告。

＜橋本市長期総合計画審議会会長、副会長の選出＞

- ・会長に藤田委員、副会長に齋藤委員が選出、決定。

4. 会長あいさつ

(藤田会長) 会長を務めます、和歌山大学の藤田でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

市長からお話ございましたように、前期計画 5 か年が経過し後期計画ということで、PDCAを回して今後どうしていくべきかというところを問う場として今回開催されております。皆様方にも是非、忌憚のないご意見をお願いしたいと思います。1 年間よろしくお願いいたします。

5. 橋本市長期総合計画策定の諮問

【資料 3 橋本市長期総合計画諮問書の写し】

- ・市長が会長に諮問を行う。(諮問書を市長が会長に手渡す)

～市長退出～

＜橋本市長期総合計画審議会の公開及び傍聴に関する要領（案）について＞

【資料 4 橋本市長期総合計画策定方針（案）】

- ・公開及び傍聴について諮る。

(藤田会長) 議事に入る前に皆様にお諮りしたい点がございます。審議会公開及び傍聴の手続き等を定めるために、橋本市長期総合計画審議会の公開及び傍聴に関する要領（案）についてお諮りしたいと思います。事務局からお願いいたします。

・事務局が橋本市長期総合計画審議会の公開及び傍聴に関する要領(案)について説明。

(藤田会長) ただいまの説明について、ご意見はございますか。

＜意見は特になし＞

(藤田会長) この要領について承認したいと思いますよろしいでしょうか。

＜「異議なし」の声あり＞

(藤田会長) ありがとうございます。公開、傍聴については、この要領に基づき運営を進めることといたします。

なお、今回の議事については特に非公開とする案件を含んでおりませんので公開としてよろしいでしょうか。

＜「異議なし」の声あり＞

(藤田会長) では公開とさせていただきます。

本日の傍聴について、事務局からご報告をお願いします。

・事務局より本日の傍聴者はいない旨の説明あり

(藤田会長) ありがとうございます。

続きまして、第1回審議会の会議録の署名は乾委員と堀川委員にお願いしたいと思います。

6. 議事

(1) 橋本市長期総合計画後期基本計画策定方針について事務局より説明

【資料 4 橋本市長期総合計画策定方針(案)】

【資料 9 今後の議事(予定)と開催時期等】

【追加資料 2 ワークショップに関する策定方針(案)】

(藤田会長) ありがとうございました。ただいまの事務局の説明につきまして、ご意見ご質問がありましたら発言をお願いします。

(岸田委員) 資料4の2ページ「新たに盛り込むべき視点」に(1)(2)とあります。文言としては理解できますが、窓口に問い合わせがあった時のために各部署の担当者を配置するなどの計画はあるのでしょうか。大きな計画なので、具体的なことが決まっているのか、これから決めていくのかを教え

ていただきたいと思います。

また、3ページ「(3) 行政評価の視点も取り入れ、実効性の確保された計画を策定する」の中に、PDCAサイクルとあります。メリットデメリットがあると思いますが、この長期総合計画ではOODAループの方が当てはまりはしないでしょうか。PDCAは意思決定という締めくくりがないので、適した文言なのか確認させていただきました。文言として問題がないのであればよいと思います。

もう1点、ワークショップについては、福祉関連でも同様の計画があります。来場者が重複することが想定されるならば、他の計画との抱き合わせが可能か確認したいと思います。

(事務局)

まずSDGsについては、職員はじめ市民の方もイメージし難い部分がありますので、現在SDGsについての研修を進めています。2月に市民の方もご覧いただけるよう、今後SDGsのウェブセミナーを、3月には職員向けの研修を行いました。窓口に問い合わせの際にはSDGsの内容をお答え出来るような体制にしていきたいと考えています。また、今月の広報3月号からSDGsをより意識していただけるように市の取り組み等について、どういう目標に向かっているかSDGsの目標のアイコン表示していますので、そこから位置付けが出来ればと思っています。総合計画は、自治体の活動がほぼSDGsに繋がっています。具体的に何をしているか分かるように事業一覧に明記していきますので、今後ご審議いただきたいと思います。

2点目のPDCAサイクルにつきましては、民間では先程おっしゃられた手法で意思決定までを早急に進めることが求められています。市の事業は計画に基づき実行し、しっかりとチェックし、それを改善していくことが重要です。事務事業評価や今回から施策評価も行います。審議会でも、どのような事業を行うかを見ていただき、修正していく流れになりますので、総合計画としては、実行性を確保するためPDCAサイクルを回すこととしています。

ワークショップにつきましては、本来令和3年度開催と考えていましたが、コロナ禍につき令和4年度に延期となりました。他の部局や分野計画についても開催が困難な状況であることから、重複しないように内容を共有したうえで個別計画を総合計画に吸い上げ出来るようにしたいと思っています。本日のご意見も、総合計画だけでなく情報共有したいと思っています。

(藤田会長) この総合計画は、自治体が立てる計画の中でより重要な部類に入ります。まず、前半5年で何が達成されたか否かを精査し、それを踏まえて計画を立て直すという意味でチェックしてアクションに移すことが今回の計画の中で入ってきます。意思決定への参画も含めて、PDCAというかたちで回していくものとご理解いただければよろしいかと思います。

(宮地委員) 資料4の5ページ「(2) 検証、分析、整理」がポイントになると思います。これまではPDCAのチェックの部分が見えないと感じていたのですが、先程の説明ではこの部分もしっかり行っていき、それを大きなポイントとして次の段階に移すとのことで安心しました。今の基本計画が出来た時の議事録を読みましたが、最初の委員会で前回の基本計画の総括が重要なので、それを踏まえて計画を審議したいというご意見がありました。あらためて総括を提示するという話があったようですが、議事録を見るかぎりではされていませんでした。

基本計画の概要版では、基本目標が3つ、施策目標が9つあります。例えば、施策目標の1つに「ふれあいと活力を創出する地域産業作り」とありますが、こちらはどうなっているのでしょうか。問題の有無やこのまま進めるのか等、それぞれが検証されていくものと理解してよいのでしょうか。

(事務局) 前期で行った事業の課題整理については、資料9の今後のスケジュールも併せて見ていただきたいと思います。まず、3月に外部評価の施策評価を行います。各基本目標の下に目標達成のための施策があり、総合計画の中でどのような事業を行っていくかを書いています。そちらの達成度を庁内で洗い出して課題を整理し、次回以降の委員会で課題に対しての対応をお示ししたいと考えています。

また、各施策に目標値を定めています。前期5年間の中間値の数値目標も定めていますので達成出来ているかを見ていただき、下回っているものはどのように改善していくかというものになっています。第2回以降で前期計画の総括の報告として、課題について説明する予定です。3回、4回で具体的な修正案をご提案しますのでご意見をいただきたいと思います。

(藤田会長) 次回以降に今回の評価が出た段階でそれを精査し、ご意見をいただいたうえで課題の洗い出しを進めてまいりたいと思います。

(葛原委員) 資料4の2ページに「(3) 新型コロナウイルス感染症によって顕在化

した課題への対応」と課題だけが書かれています。ご存じの通り、コロナ禍でリモートワークが新たな働き方となってきました。今回の総合計画でも、地方都市において通勤しなくても業務が成り立つということは、市にとって追い風となり背中を押してくれるように思います。

ワークショップについては、5月に3回も開催予定ですが、参加者は1回目と2回目で同じ顔ぶれになると想像します。スケジュール的なところでご検討いただけたらと思います。

(事務局) コロナ禍のため、市でもリモートワークをしています。働き方についてもデジタル化が進んでいますので、自然が多い橋本ということでニーズがあると思います。人を呼び込み、働く場所を提供するなども今後必要になると思いますので、その部分をうまく利用し反映したいと考えています。

ワークショップについては5月を予定していますが、高校との調整があり、周知にも期間的にタイトになっています。一旦5月目標とさせていただき、5月6月で開催したいと考えています。

(藤田会長) ワークショップに関してはメンバーの固定化の懸念がありましたが、周知活動に力を入れて幅広い世代の方にご参加いただけるようお願いします。

他にご意見ご質問がなければ次の議題に移ります。

(2) 基礎調査結果について

【資料 5 後期基本計画基礎調査報告書（概要版）】

- ・資料に基づき事務局が説明する。

(藤田会長) ありがとうございます。ただいまの説明につきまして、ご意見ご質問はございますか。

(齋藤副会長) データで類似団体との比較があり分かりやすいとは思いますが、比較対象が類似団体のものもあれば和歌山県の値になっているものもあります。ものによって変わってくるのは何か理由があるのですか。

2点目、3ページに「男女別・5歳階級別の純移動数」とあります。子育てファミリー層の30～40代転入超過は分かりますが、同じ年代の女性は0より下ラインで転出超過になっているので、本当にファミリー層が増

えているのかと思いました。女性が転出超過になっている要因は何でしょうか。

次に、8 ページに観光客数の推移が出ています。宿泊客が少なく日帰り客が圧倒的に多いようですが、宿泊客数が少ない理由は何でしょうか。観光で収入を得るならば、ホテルなどで宿泊して飲食していただくことが効果的だと思います。

また、アンケートに関連しますが、水道料金が高いという住民の意見が出ていました。橋本市の水道料金は他市町村と比べてどうなのか教えていただきたいと思いました。

(岸田委員) 関連の質問ですが、2 ページ合計特殊出生率が 30 位と最下位なのに満足度がある程度高くなっています。実際に子育てしている人の多くは満足と感じているのに、何故最下位になっているのでしょうか。

(事務局) まず、資料 6 の 14 ページに他市の状況を記載しています。数字が拾えるものについては 30 市、比較出来ないものについては 10 市記載しています。類似都市 3 市を挙げ、市のおかれた状況を把握するために参考として記載しています。

ファミリー層の転入超過については、0～4 歳の区分をご覧ください。30～34 歳で出産後に大阪から転入する部分が多いのですが、0～4 歳についても転入が増加しています。確かに女性は転出の方が多い状態ですが、0～4 歳と 30～39 歳のファミリー層が増加していることから、他市と比べて県下でも上位になっています。

合計特殊出生率については県下で最下位となっており、改善傾向ではあるものの低い状態となっています。アンケート等の実施は行っていないですが、大阪に進学や就職などで出られ結婚出産後に戻ってこられた場合、橋本市での出生数が減少する傾向が強く、ベッドタウンの特徴が出ています。合計特殊出生率は低くなっていますが、高い市町村でも橋本市より 0～4 歳の年少人口が減ってきているところもあります。出生率が下がっていますが 0～14 歳のお子さんが転入して来ているので、それを踏まえて後期の事業計画を作成していきたいと思っています。

観光客数については、橋本市内に施設はルートイン・紀伊見温泉紀伊見荘・やどり温泉いやしの湯等で宿泊施設が少ない状況です。近くの高野山に宿坊が多いので、そちらを利用する方が多いようです。橋本市は、やっぱり広場で旬野菜や果物を買っていかれる大阪からの日帰り客が多く、1 日遊んで泊まれるような観光地がありません。

水道料金については、ベッドタウンとして城山台など大規模開発地に給水設備を施設整備した時期がございました。その設備の改修や維持にコストがかかり、水道の事業計画で収益を見ながら料金を設定しているため高額になっています。

(今田委員) 21 ページの小中学校の教職員数のグラフに、橋本市は小学校 15 校とありますが私立学校も入れた数字でしょうか。文部科学省規定という文言がありますが私立にはこの施策が及ばないことから、私立を含めた考察をしているのには違和感があります。また、中学校 8 校というのも私立と県立を入れた数になっているので同様のことが言えます。他の自治体においても、県立や私立を入れた数字なのでしょうか。

更に、教員数と教職員数を使い分けているように思いますが、一般的に教員数とは教頭と担任をもっている先生方を合わせた数、教職員数は校長や事務の方を含めた数となります。そのあたりで誤解を招くようなデータにならないか懸念されます。

10 ページの乗降者の推移のところ、南海電鉄は路線の駅の並びになっていますが J R はそうになっていません。同じ規則性にした方が理解しやすいと思います。

(事務局) 小学校数につきましては、私立等も入った状況になっています。全て公立であるかのような誤解を招く表現になっているので修正します。

乗降客数についても、わかりやすいように修正したいと思います。

(宮地委員) 2 ページに自然動態・社会動態の推移があります。亡くなられた方と生まれてきた方の差が自然動態ですが、本市は亡くなられている方のほうが多いという推移です。社会動態は転出者と転入者の差で、あやの台や三石台などの宅地開発が進んでいる結果だと思います。

ここで、亡くなられている方と子どもの差をどう捉えるかです。計画目標人口は 2027 年の将来人口を 6 万人と設定しています。このままいくと毎年 1 割程度減少していくので、2 年も経たないうちに 6 万人を切ってしまう。今後どのように本市の人口を捉えていくのでしょうか。減り具合、あるいは維持していくことによって施策がどう変わっていくのかという点は非常に重要です。そのあたりがこれからの議論になっていくと思いますが、自然動態・社会動態について何かお考えがあればお願いします。

(事務局) 資料 5 の 2 ページの自然動態については、死亡された方が 700 人と生ま

れる人数より多い状態です。社会動態については、徐々に減少傾向が緩やかになっています。現在あやの台や三石台などで開発しており、転入住宅や新築の補助金の実績もありますので、開発地に入居される方も要因の1つかと思います。

目標人口については、前期の総合計画を作成した時と比べると、国の機関で人口推移を調査する社会問題研究所の2018年推計で下振れしています。その部分については3ページにありますように、20～24歳、15～19歳において、就職進学に伴う転出が前回の推計より大きくなり加速しています。逆に子育てファミリーや30代、0～4歳の推計は増加傾向にあります。子育て環境については充実を図っているところで、そこは継続していきたいと思います。進学就職時に出てしまう部分については難しいところではあります。大学が市外や県外に多い、働く場所として大阪に出る方が多いということで、その部分是对策が必要であると思います。後期の5年でどのような事業を進めていくかは大きな課題ですので、施策で謳っていこうと思います。

(東委員) 小学6年生、3年生、年長の子育てをしています。私は橋本市の子育て環境はとて素晴らしいと思っていましたが、2ページの合計特殊出生率が30位ということが衝撃的で、市民病院や産科もあり環境が充実しているのに何故だろうと思いました。逆に新宮市は何故このように高いのでしょうか。1.77と1.32の差がどの程度のものなのか理解し難いのですが、新宮市が多い理由を探ると橋本市も出生率が上がるのかと思いました。

5ページの製造品出荷額等の比較についても、橋本市の少なさに衝撃を受けました。近くの紀の川市は2.5倍近く製造が多いのは何故でしょうか。人口が少ない五條市よりも低いのも疑問に思いました。

(事務局) まず合計特殊出生率につきましては、母親が15～49歳として、橋本市で何人出産するかを表すものになります。単に出生数ではなく、ベイズ推定という保健所ごとに係数を加えたものなので、この数字だけを見ると低く感じます。参考として出生率が高い新宮市は2019年の出生数が172人で、15～49歳までの人口に対する出生率は3.6%、橋本市は2019年の出生数は347人で出生率は2.9%となっています。出生率を上げるには結婚、出産という2つの条件が要ります。婚姻率を上げる、希望する出生数を実現できるような環境作りが求められていると思います。

製造品出荷額については、資料6の31ページに、橋本市が2009年から2019年にどれだけ増えたかを示しています。2019年は主な製造品出荷額

が化学工業、繊維工業となっています。2009 年と比較すると、化学工業やプラスチック等が企業誘致によって増加傾向にあります。現状としては、紀の川市よりは下回っていますが 2009 年から比べると増えているという状態です。

(部長) 補足説明させていただきます。紀の川市につきましては、大きな工業団地が以前から創業しており、五條市についてはテクノパーク奈良という大規模工業団地があります。そういったことから、製造出荷額は紀の川市、あるいは五條市のほうが多いという実態があります。

合計特殊出生率については、例えば大阪で子どもを 2 人もうけてから橋本市へ転入してきた場合、15～45 歳までの女性が出産したカウントにはなりません。子ども 2 人が転入してきてもカウントとしては 0 になります。しかし、橋本市の 0～14 歳の子どもの数は他の類似団体に比べても少なくありません。ただ、橋本市で生まれた子どもの数は少ないという状況です。

(上田委員) 資料 5 の 4 ページの「和歌山県内市町村別地域経済循環率の状況」で、橋本市は 64.1 となっていますが何故このような数字になるのでしょうか。上の図に示されていると思いますが、もう少し分かりやすく教えていただきたいと思います。また、改善するためにどのような施策を行っているのかも併せて教えていただきたいと思います。

(事務局) 地域経済循環図について説明させていただきます。64.1%という数字は、市内でお金が回っているか回っていないかという割合になっています。1 番大きな要因は「分配（所得）」です。大阪などの市外で働いて、お給料をもらい市外からお金が入ってきているところをグラフの赤い部分に示しています。この部分が、左下グラフの「生産（付加価値額）」の第 1 次産業から第 3 次産業までを生み出す生産額より多くなっています。大阪等他市での収入を橋本市で支出しているという構図になっており、ベッドタウンの特徴が出ていると思います。右下の「支出」については、民間消費の部分です。例えば、大阪のデパートで購入となると外へお金が出てしまいます。市内での日用品の買い物は、青い部分に入ってきます。

取り組みについては、左下の「生産（付加価値額）」につきましては、地場産業や企業誘致で付加価値額を構築するためにブランド推進に取り組んでいます。市内で付加価値額を付け、市内外に売り込む活動を推進することが左下に求められている部分です。所得については、市内で利

益を出し還元し、事業者の支援や移住定住で橋本市に住んでいただく取り組みになります。橋本市で働いてもらう就職支援もこちらになります。右下の支出については消費等になりますので、出来るだけ市内の店舗で購入いただきたい部分になります。民間の中で取引の際に、市内外から調達できるのであれば市内で調達し作って外に高く売るということで循環率が上がっていきます。そういった施策を一部実施しており、今後も重要になってきます。

(上田委員) ありがとうございます。

出生率についてご説明いただきましたが、まずは婚姻率を上げることが必要になります。かつて橋本市でも、結婚するカップルを作るための取り組みがありましたが、その取り組みは続いていません。現在の非婚率について調査を行っているのであれば教えていただきたいと思います。

(事務局) 婚姻率については、今回の報告書には載せていませんが、良くなってきたとはいないと記憶しています。次回、数字でお示し出来るようにしておきます。婚活イベントで出会いの場を創出する取り組みをしていましたが、参加者が重複することや県や民間でも事業をしていたので、市の事業としては現在行っていません。

(上田委員) ありがとうございます。

(藤田会長) 他にご意見はよろしいでしょうか。

いただいた質問の回答は次回にご提示いただくということで、進めてまいります。

(事務局) 婚姻率のデータがありましたので申し上げます。人口 1000 人あたりの婚姻数は、2010 年 4.28%、直近の 2020 年 2.28%となっており、改善していない状況です。他の状況は、2013 年全国で 5.26%、和歌山県 4.7%、橋本市 3.9%となっており、県全体でも全国と比較して高くない状況です。転出で 10 代 20 代が出てしまうので、時期的に市外で結婚される方が多いと考えております。

(岸田委員) 今の数字について、1000 人に対して 2 件というのはアバウト過ぎだと思います。6 万人の都市で 18～40 歳程度の適齢期に該当する方が、1000 人に対してどれくらいなのか再度調べていただいたほうがいいと思います。

(藤田会長) あらためて数字の検討を進めていただきたいと思います。

(葛原委員) 3 ページの純移動数について、文章中に「若い世代を市内に引き留めつつ」とありますが、若い世代が進学就職で出ていくことを市は引き留めようがないと思います。彼らがUターンとして、橋本市に戻ってくるような施策が大事だと思います。

(藤田会長) ありがとうございます。その点は、次回以降に検討させていただきたいと思います。ここで 10 分程休憩とさせていただきます。

(16 時再開)

(3) 市民意識調査結果について

【資料 7 アンケート調査結果報告書（概要版）】

- ・事務局が資料に基づき説明する。

(藤田会長) ありがとうございました。説明について、ご意見ご質問がありましたら願います。

(上田委員) 市民アンケートで年齢別に割合が分かるように記載してありますが、アンケートを送る際に世代別に同数で送った結果、返ってきた総数がこちらと捉えていいのでしょうか。

(事務局) 年代ごとに同じ人数になるよう送付しております。

(藤田会長) 他にいかがでしょうか。

(奥村委員) 住みやすいまちづくり共生社会と言われる中で、最近気になっていることがあります。地域には町内会があり 1 番小さなコミュニティが班となりますが、班を抜きたいという声がちらほら聞かれます。高齢で班活動、お手伝いが出来ないというのが理由です。班によって活動内容は違い、例えば集金や広報を配布する活動をするのですが、それが出来ないという方がいます。そのような時にどのようにしたらいいのかと以前から考えていました。自分が所属している班では、サポートするから抜けないでほしいと

お話をしていますが、今後こういう方が増えてくると思うので対策を教えてくださいたいと思います。

(事務局) 前期の総合計画で地域コミュニティの活性化ということで、転入の方については自治会等への入会促進の活動はしています。しかし、既にお住まいの方が抜きたいという時に強制的にとどめるのは難しいところです。そういった方が増えないようにするには、地域コミュニティの理解を得られるように、自治会と共に自治会の大切さを伝えていくことが大切だと思います。課題の1つであると認識しています。

(奥村委員) 今後、こういった課題が増えてくるのではと心配しています。何も出来ないから抜きたいという方の気持ちも分かります。一方で、班に入っていないのに広報を配るのか、という意見もあります。班に入っていないくても地域の資料は見えていただきたいと思います。

(宮地委員) 日本全国の自治体で同じような問題が起こっています。私のところも同様です。自治会は任意加入で強制加入できません。自治会それぞれの歴史や伝統がありますが、高齢化が進む中で無理に班の仕事を任せることは難しいです。自治会ごとに話し合っていくことが基本だと思います。私どもの地域でも同じようなことを悩みながら活動しています。一方で、地域同士の支え合いが必要だと認識していただき、無理なく活動していただくことが基本だと思います。広報については、お配りするべきでしょう。ごみ問題もよく挙げますが、それもやはり自治会の中で話し合いながらやっていくのがよいと思います。

(奥村委員) おっしゃったように、ごみの問題もありました。班や町内会でごみの当番がある地域もあり、活動が出来ない方がごみ出しに気を遣うとのことでした。今後、この問題について何か対応をしていただけたらと思います。

(藤田会長) 他にございますか。

(葛原委員) 3ページの年齢別について、本市で生まれ育ちずっと居住している方と途中で転入された方別には作れますか。

(事務局) どのように橋本市に入ってこられたかは、アンケートの項目として設けてありませんでした。ご回答いただいた年代と居住年数でおおよその分類

は可能です。

(岸田委員) 10 ページの重要度「9 - ①生涯学習の推進」は、満足度はけっこうですが重要度が低くなっています。学生の回答では「スポーツがさかんなまち」「歴史や文化を大切にするまち」は高くなっています。29 ページの買い物については、大阪の繁華街にあるような施設が近くにあればいいということでした。コストコを橋本市に誘致するなど様々な意見がありました。この長期計画の後半の5年間の中で、ヒト・カネ・モノの優先順位をどうするのか、集中と分散の観点で事務局としてはどのように考えていますか。次回でも結構ですのでご回答いただきたいと思います。

(事務局) 次回、課題の整理で各施策の満足度や重要度の推移も踏まえ施策評価も行いますので、今後の見直しや課題の整理等に活かしたいと思います。

(藤田会長) またお気付きの点がございましたら事務局や次回の審議会でお願ひします。次回の審議会に関わりますので、そこでご意見をいただきたいと思います。では、議事については終了とさせていただきます。「その他」について事務局よりお願いします。進行を事務局にお返しします。

7. その他

(1) 次回審議会の議事(予定)と開催時期について

【資料9 今後の議事(予定)と開催時期等】

(事務局) 今後の審議会の予定ですが、資料9に長期総合計画審議会の欄がございます。第2回の審議会開催は6月中旬で、議事内容は前期基本計画の総括の報告及び後期基本計画の骨子案の検討を予定しています。日時、場所の詳細は追ってご連絡させていただきます。よろしくお願いいたします。

8. 閉会

(事務局) 閉会にあたりましてご挨拶申し上げます。本日は長時間にわたりご審議いただき、ご意見を賜りありがとうございました。思い起こせば、平成18年の3月1日に旧市旧町が合併して16年が経過しました。第1次長期総合計画は平成20年3月に策定しました。この第1次の計画は、その前に合併協

議会で作った新市のまちづくり計画に基づき1次の総合計画が出来上がりました。そして、この第2次は平成30年の3月に策定され、現在折り返し近くまで来ましたが、実は2年前の平成28年から策定していました。丁度その時期に合わせ「橋本市の自治と協働をはぐくむ条例」の策定に取り掛かっておりました。つまりこの総合計画は、「自治と協働をはぐくむ条例」の理念を深く盛り込んでいます。この「人輝き あたたかさ湧きでる みんなで創造する元気なまち 橋本」で最も伝えたいのは、「みんなで創造する元気なまち」という部分です。総合計画は、元々は行政計画でした。ところが、なんとか市民計画にシフトしていけないか、という考えの基、協働ということで市民計画だけでなく行政と一緒に計画を作り上げ、市民が主体の計画に仕上げてきたという経緯があります。先程から、行政にこうしてほしい、頼むというご意見もありますが、これからは自分たちがこうやりたいということに対して行政が支援をしていくというスタンスに切り替えていくように考えていきます。それが、市民協働と言われるものであると思います。基本的には住み慣れた地域で、子どもから高齢者まで、共に支え合いながら安全で安心なまちをつくるのが基本的な理念です。こういったことに基づいて、後期基本計画が皆さんの手によって策定されることをお願いしまして、閉会の挨拶とさせていただきます。

本日はありがとうございました。

(事務局) これをもちまして、第1回橋本市長期総合計画審議会を終了させていただきます。長時間にわたりありがとうございました。

【会議録署名欄】

会長 藤田 和史

委員 乾 孝八

委員 堀川 憲一